

品 沖繩市

第83号
令和6年11月21日



議会だより

Okinawa City Assembly News 2024

令和6年9月定例会



令和6年第433回沖縄市議会9月定例会が、9月5日から9月27日までの23日間の会期日程で開かれました。9月定例会は、令和6年度沖縄市一般会計補正予算（第2号）ほか32件の議案等が審議されました。

市議会ホームページは
こちらから▼

主な内容

- | | |
|-------------------|----------------------------|
| 一般質問……………p2 | 常任・議会運営委員会委員の選任……………p13・14 |
| 委員会所管事務調査……………p12 | 行政視察受入状況など……………p15 |



一般質問

市政を問う



令和6年第433回定例会における一般質問は、7日間にわたり28人の議員から市政全般にわたる諸問題について、多くの質問が行われましたが、紙面の都合により一人1項目を要約して掲載しております。

なお、詳しい内容につきましては、会議録を市立図書館、自治会事務所でご覧になるか、沖縄市議会ホームページにて会議録検索システムもご利用いただけますのでご活用ください。

会議録検索システムはこちらから→

議会傍聴のご案内

沖縄市議会では、市民の皆様の生活に密着した重要な問題や課題が審議されています。本会議場で行われる議案審議や一般質問等について傍聴できます。市政を身近に知るために議会を傍聴してみませんか？



録画映像は
こちらから

その他の
主な質問

- 給食費について
- 農用地について



地域女性活躍推進交付金について



伊佐 強 議員

A **Q**

沖繩市での活用を伺う。

市民部長 当該交付金については、本市での活用実績はありませんが、県内においても活用事例があることから、事業内容の精査や関係課及び各団体等との調整など、事業化が可能なのか検討を行ってまいります。

Q 地域女性活躍推進交付金はどのような交付金か伺う。

A **市民部長** 地域女性活躍推進交付金とは、地域

こども医療費助成について



藤山 勇一 議員

A **Q**

今後のスケジュールについて伺う。

こどものまち推進部長 今後のこども医療費助成の拡充のスケジュールについては、9月定例会一般会計補正予算（第2号）において、システム改修費や印刷製本費等の準備に係る予算を承認していただいたところです。今後は今月から令和7年3月にかけて、システム改修や要綱の改正、制度周知等の準備業務を進め、拡充する扶助費等の予算については、令和7年度当初予算に計上させていただく予定です。令和7年4月からの円滑な事業実施に向け、鋭意取り組んでいきます。

Q 助成制度の拡充について伺う。

A **沖繩市長職務代理者 平田副市長** こども医療費助成につきましては、これまで段階的に対象年齢を拡充してまいりました。こどもの健康増進を図る上で、子育て世代が経済的にも安心して受診することができ環境づくりは、本市の最重要課題の一つであります。全てのこどもたちが経済状況にかかわらず、等しく安心して医療サービスが受けられるよう対象年齢を18歳までに拡充し、令和7年4月からの実施に向けて取り組んでいきます。



録画映像は
こちらから

その他の
主な質問

- 沖縄市の平和事業推進について
- 沖縄市の居住確保支援について



泡瀬バイストリートの冠水について



金城 由美 議員

Q 集中豪雨時にバイストリート通りの飲食業の店舗のお客様の車多数が車体半分ほど水没した原因を伺います。

A 建設部参事 令和6年7月17日の集中豪雨により発生した泡瀬バイストリートの道路冠水については、沖縄県中部土木事務所によると、沖縄市海邦2丁目の海邦橋付近から沖縄市比屋根の沖縄県総合運動公園付近までの道路冠水が確認されており、その原因としては一時的な集中豪雨により道路の排水が追いつかなかったことと想定していますが、詳しい原因は不明であると伺っています。

Q 対策について伺う。

A 建設部参事 沖縄県中部土木事務所によると、今後とも適切な道路維持管理に努めていくと伺っております。

Q 県は道路側溝に詰まり等がなかったか確認をしているのか伺う。

A 建設部参事 中部土木事務所へ問合わせたところ、県では道路冠水時に現地を確認し、一部グレーチング等にごみ等が確認されていたことから、その場で除去等を行っているとのことでした。本市といたしましても、道路冠水による地域住民、企業などへの被害を及ぼすことがないように、適切な道路維持管理について沖縄県へ働きかけていきます。



録画映像はこちらから

その他の主な質問

Q 沖縄市市制施行50周年記念事業東部海浜潮乃森ビーチフェスタについて
Q 東部海浜早期実現を玉城知事へ要請した回数と知事が直接受け取った回数について

国民健康保険について



前宮 美津子 議員

Q 保険証は全ての加入者に交付をし、国保料滞納者から保険証を取り上げ、医療から排除しないこと。速やかに資格証明書と短期保険証の発行は廃止していただきたい。当局の見解を伺う。

A 健康福祉部長 本市においては、本年度の途中に健康保険証の廃止が予定されていたことから、令和6年度について、短期被保険者証の発行は行っていません。また、12月2日以降は、制度的にも短期被保険者証の発行ができなくなることから、保険料の滞納があっても保険診療から直ちに排除されることはありません。同う。

Q 12月のマイナ保険証一本化の対応について

A 健康福祉部長 令和6年12月2日の健康保険証の廃止により、新規の被保険者証は発行されなくなり、マイナンバーカードによる資格確認に一本化されることとなっております。マイナンバーカードをお持ちでない方や持っていない方も保険利用の登録を行わない方に対しては、資格確認書を発行することとなっております。資格確認書を持って、医療機関等を受診していただくことが可能となっております。また、12月1日まで発行される令和6年度の本市の国民健康被保険者証は、前期高齢や後期高齢の年齢到達になる一部の方を除き令和7年7月31日まで有効となっております。有効期限が切れる前の令和7年6月から7月頃にマイナンバーカードの保険利用登録がされている方に対しては、資格状況のお知らせを、その他の方に対しては、資格確認書を一齐に送付する予定となっております。そのため、被保険者証が廃止になっても直ちにマイナンバーカードがなければ保険診療を受けることができないという事態にはならないと考えています。マイナンバーカードでも資格確認書でも安心して医療機関を受診できることを御理解をいただけるよう、また被保険者の不安をできるだけ解消できるよう、周知を図りながら相談等にも丁寧に対応していきたいと考えています。



録画映像はこちらから

その他の主な質問

Q 子ども・子育て支援について
Q 教育の力で貧困の連鎖を断ち切る学習支援について

公園活用によるスケートボード場について



宮城 浩 議員

Q パリオリンピック並びにパラリンピックも終え、国内・県内と代表的な種目であり、世界で活躍する日本人選手の存在も加わり、より一層身近になったスケートボードについて伺う。アーバンスポーツとして本市は位置づけられたが、スケートボード場設置に向けた取組の進捗状況について伺う。

A 経済文化部長 (仮称)アーバンスポーツパーク整備について、令和4年度に策定した基本計画を基に令和5年度には基本設計を策定しています。令和6年度は誘客等可能性業務を実施し、基本設計を基に持続可能な施設運営に向けて誘客手法や収益構造など、サービス等向上を図るための事業案の検討を行っています。今後、令和7年度に実施設計を行い早期に工事着手ができるよう、有識者や関係部署の意見を伺いながら持続可能な施設を目指し、(仮称)アーバンスポーツパーク整備に向けて推進していきます。

Q 市内の公園に簡易的なスケートボード場がある公園について伺う。

A 建設部長 本市の公園においてスケートボード場が整備された公園は、マンタ公園、美里公園、白川街区公園の3か所です。

Q 美里公園内にあるスケートボードスペースを市内の公園、とりわけ東部地域の公園に設置可能と考えるが、認識と見解を伺う。

A 建設部長 スケートボードは、オリンピックでの日本人選手の活躍により競技としての魅力や施設整備へのニーズの高まりは認識しています。公園内への新たな施設の設置については、既存公園のリニューアルや未整備公園を整備する際に、設置場所の確保や地域にお住まいの方々の意向を確認しながら、検討していききたいと考えています。



録画映像はこちらから

その他の主な質問

Q 学校給食の給食並びに時間について
Q 空き家の有効活用のための沖縄市空家等対策推進計画、空き家バンクについて

県外進学者への就職支援について



上地 崇 議員

奨学金返還支援制度導入の検討状況を伺う。

経済文化部長 奨学金返還支援制度は、少子高齢化による人口減少が進む中、若者の地方定着の取組として特定の地域に一定期間居住、特定の業種に一定期間就業など、地方公共団体ごとに定められた要件を満たす者に対し、地方公共団体の支出で奨学金返還を支援する制度となっています。沖縄県においては、令和4年度より奨学金返還支援事業を実施しています。県内中小企業の人材確保・定着を支援するため、沖縄県内に本社がある中小企業が従業員に対して行う奨学金返還支援に対し、企業が負担する経費の一部を補助しています。また東村においては、令和6年度より人材確保及び定住・定職の促進を目的とし、東村U・Jターン奨学金償還支援事業補助金を実施しています。35歳未満の方で東村内に居住し、東村内または近隣市町村の事業所に就業した場合に奨学金返還金の一部を補助しています。今後、沖縄県及び他市町村の制度を引き続き参考にしなが、二入調査の在り方や補助金対象要件などについて関係部局と調整し、制度の検討を進めていきたいと考えています。

令和6年度より地方就職学生支援事業が創設されたが、本市の見解を伺う。

経済文化部長 東京圏に位置する東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、神奈川県が東京圏外の企業の就職活動に要する往復交通費の一部を補助し、地域への移住・定住の促進を図ることを目的に、令和6年度に地方就職学生支援事業が創設されました。本事業は、内閣府のデジタル田園都市国家構想交付金が活用され、都道府県と連携し奨学金返還支援制度を実施している市町村が対象となります。本市の見解は、地方へ就職、移住する大学生を応援する事業であり、地方への人の流れを創出することで、地域の持続的な発展と地域内の人々がその土地で安心して暮らし、働き、育てることができるとして、社会の実現に貢献する取組であると考えられ、市内事業者においても人材確保等にもつながる可能性があることから、先進事例を参考に調査・研究を行っていきたく考えています。



録画映像はこちらから

その他の主な質問

○認知症の人に寄り添った地域社会の構築について
○木育推進について

小中学校の給食費無償化について



屋富祖 功 議員

県は全ての市町村の中学生の給食費に関して2025年度から費用の2分の1の負担をする方針を示したが、本市は残りの半額を負担して給食費の無償化は可能か伺う。

指導部長 本市としては、学校給食費無償化は沖縄県知事の公約であり、沖縄県市長会、沖縄県市議会議長会及び沖縄市議会など、各団体からも早期実現に向けて要請が行われているものと承知しており、県の予算によって小学校、中学校の区別なく等しく無償化されるべきものと考えています。

沖縄県が2分の1を補助するということが、残りの2分の1を沖縄市は補助するのか。例えば本市以外の市町村が2分の1を補助するということになった場合、本市の対応はどのようになるのか。見解を伺う。

指導部長 残りの半額につきましては保護者負担となります。



録画映像はこちらから

その他の主な質問

○公共工事におけるAED設置について
○災害時の地下水利用について

各種県外等派遣費補助について



知花 圭 議員

小・中学生を県外派遣した際の、補助金を差し引いた保護者の実質負担平均額を伺う。

指導部長 令和6年度に補助を行った実績の中で把握している金額で、小学校は航空券代及び宿泊費、その他交通費にかかる費用で約7万円かかった派遣があり、補助額を除くと約4万円が保護者負担です。中学校では8万円かかった派遣があり、補助額を除くと4万3,000円が保護者負担です。派遣費を補助した一部の事例における保護者の実質負担金額は約4万2,000円となっています。

本員が保護者の方から聞いた話では、実際にいくら金額を見て把握しているのは、11万円かかっているというのを聞いている。約7万円、8万円ぐらいの費用は保護者が負担している。本員が聞いている保護者からの話の負担額と、教育委員会が挙げている実際の保護者の負担金額には大分差があると思っており、保護者の負担が多額にかかった事例を伺っている。実費の確認として、教育委員会は見積りなどを確認しているのか伺う。

指導部長 申請する保護者や学校側の事務負担軽減を図るために、実費の見積り等の提出は省略しています。

保護者がこれだけの実質負担額が大きいという実態が分からなければ、教育委員会のほうで県外派遣の補助に対して増額しようか議論をするときに、資料が全くない状態の中で増額をしたときに、どうやって市民も含めて納得できるようなことを提供できるのか疑問に思う。輸送がある場合は保護者が実際にかけた運賃や宿泊代金は把握できるが、輸送を含まない県外派遣の場合は実態把握はされていない。宜野湾市では、事後に領収書や見積書、航空機の半券などを提出してもらおうようにしているが、そういう書類の添付を義務付けることはできないか伺う。

指導部長 見積書や領収書などの提出は現在省略していますが、保護者の事務負担軽減を図りつつ、手続の方法などについて引き続き調査研究していきます。



録画映像はこちらから

その他の主な質問

○沖縄市文化センターについて
○「おながく村」の今後について

繊細な子どもたちへの配慮について



眞榮城 健二 議員

Q 不登校の一步手前にある子供たちへの支援は重要だと考えますが、教育委員会の対応を伺う。

A 指導部長 不登校傾向や登校渋りにある児童生徒への対応については、小中学校に不登校支援員を配置し、登校支援や自立支援室支援による児童生徒の支援を行っています。また、不登校児童生徒については、すだち教室やほっすてっぷくらぶ、フリースペースゆめさき等の支援施設や、市内児童館での支援など、学校外のごまの居場所を拡充していくことが重要だと考えています。

Q 令和4・5年度の不登校児童生徒の人数を伺う。

A 指導部長 令和4年度は小学校348人、中学校314人、合計662人です。令和5年度は小学校352人、中学校256人、合計608人です。令和4年度から5年度にかけて小学校で微増、中学校で減少、全体では減少傾向となっています。

Q 不登校児童生徒が減少した中でも、どのような課題が生じているのか伺う。

A 指導部長 令和5年度に不登校児童生徒が減少した理由としては、コロナが落ち着き、学校での活動や行事等への制限がなくなり、児童生徒同士が交流できる日常に戻ったことが理由として挙げられます。課題としては、小学校において不登校児童生徒数は減少していません。これは、不登校支援員や自立支援室支援員等の支援員の配置を中学校により多く行っており、小学校での校内における校内不登校支援員に人員を十分に割ることができなかったことが理由だと考えています。そのため、令和6年度においては自立支援室支援員を3人から8人に増員し、不登校支援員も市内16校の小中学校に重点的に配置しています。また、既存の学校外の支援施設に加え、富里児童センターを含めた市内4児童館にも支援員を適宜配置し、不登校児童生徒の居場所としての活用も始めています。

Q 令和7年度、教育支援センターが設置されると聞けが、不登校児童生徒への支援体制をより強固にする必要性があると考えます。小集団、個別対応をどのようにしていくのか伺う。

A 指導部長 令和7年度に設置予定の教育支援センターについては、既存の青少年センターと教育研究所での児童生徒への支援体制を継続しつつ、改修により小集団支援スペースの確保ができること、また個別支援に関しては、心理士と相談員が4人体制となり、相談体制をより充実させていく予定となっています。また、指導課からはごまの生活サポートチームを移管し、複数の組織の機能を集約することで、スムーズな情報共有を図り、学校、教員委員会、関係部署が連携し、その状況に応じた支援につながるような体制づくりを行っていきます。



録画映像はこちら

その他の質問

○沖縄市平和大使事業について
○保育園・幼稚園における働き方改革について

公民館(地域活動拠点)の整備について



喜友名 秀樹 議員

Q これからの地域活動拠点(公民館)の整備については、財源確保なども含め行政が主体となり取り組むことが重要と考えるが、見解を伺う。

A 市民部長 地域活動拠点の整備は、地域によって課題や方針・運営状況等は様々です。自治会と意見交換を行うと共に、行政が主体となり整備できるよう財源確保に取り組む、地元負担の軽減に取り組むたいと考えています。

Q 公共用地や市有地への会館設置の見解を伺う。

A 市民部長 市の財産は公共用に供する行政財産とそれ以外の普通財産があり、地方自治法第238条の4第2項によると、行政財産はその用途または目的を妨げない限度において貸付できるとあります。公民館の設置はその目的を妨げない限度において可能とされています。

Q 学校との公共施設(公民館)の複合化について可能だと考えるが、見解を伺う。

A 教育部長 文部科学省が公開している情報などで事例がありますので、可能だと考えています。

Q 地域活動拠点整備において土地の確保は大きな地域課題であり、公共施設内や市有地に地域活動拠点(公民館)を設置する場合は賃借料の減免は可能か伺う。

A 市民部長 市の公共用地や市有地に公共施設として公民館を設置する場合には賃借料は発生しないと認識していますが、市有地に自治公民館として整備する場合には、賃借料が発生し、減免は厳しいと考えています。

Q 市有地に建設されている公民館を市に移管した場合、土地の賃借料は発生するか伺う。

A 市民部長 移管した場合は建物も公共施設となり、賃借料は発生しないと考えています。

Q 土地の賃借料の支払いで運営が厳しい自治会がある。自治公民館であっても地域の活動拠点として、学習等供用施設と大きな違いはないと認識している。今後、行政が市民サービスを行う上で連携が期待できる施設なので、自治会への運営補助等を見直すなど、さらなる支援強化は可能か伺う。

A 市民部長 自治会との協働に向けた基本方針を策定し、協働で実施する事業等を調整していく中で、自治会の運営補助等の支援の見直しも自治会長協議会及び関係部署と調整しながら取り組んでいきたいと考えています。



録画映像はこちら

その他の質問

○高齢化が進む中、増加傾向にある本市の緊急搬送時におけるDX導入について
○建設業・医療福祉分野など外国人労働者を受け入れる態勢の支援(住居確保など)について

65歳以上の市民が対象となる新型コロナワクチンの定期接種について



新里 和也 議員

Q 本市の65歳以上の市民のワクチン接種状況について、2回未満接種者と2回以上接種者の人数を伺う。

A 市民部長 令和5年度までの接種状況について、市内65歳以上の人口3万6055人に対して、65歳以上の2回未満接種者数は2,439人、約8%です。2回以上接種の人数は2万8,166人、接種率92.03%です。

Q 令和6年10月より行われる予定のワクチン接種に使われるワクチンについて伺う。

A 市民部長 令和6年10月からの定期接種化に当たり、厚生科学審議会 予防接種・ワクチン分科会 予防接種基本方針部会において、定期接種に使用するワクチンの抗原構成は、WHOの推奨と同様に1価のN1系統と決定されています。使用するワクチンは市内の各医療機関において決定されますが、今後、取り扱うワクチンの情報収集を随時行っていきます。

Q 今回の限らず、新型コロナワクチン接種に当たり、市民ハイフォームドセンターは実施されたという認識か伺う。

A 市民部長 定期接種は予防接種法に基づき、市町村が実施主体となっています。市民がワクチン接種について検討いただくため、関連する情報を市ホームページに掲載すると共に、医師等から市民へ丁寧の説明していただくよう、中部地区医師会や各医療機関と連携を図っていきます。

Q 中部地区医師会や各医療機関との連携とは何か伺う。

A 市民部長 接種業務を委託する予定の中部地区医師会と、中部地区の各市町村で構成する事務研究会において被接種者へのワクチンの説明など委託業務内容の協議を行っています。厚生労働省等から自治体へ通知される接種に関する情報についても、市から医療機関へ随時周知を図っていきます。

Q 定期接種ではなく任意接種が望ましいと思うが、見解を伺う。

A 市民部長 予防接種法に基づき定期接種は、感染症の発生と蔓延を防ぐために重要な施策であり、国や地方自治体が一括となって取り組んでいる事業です。予防接種法に基づき市町村が実施主体とされていることから、各地方自治体において10月からの接種に向けた準備が進められています。本市においても市民への十分な周知を行いながら、接種を希望する方への接種機会の確保を進めていきたいと考えています。



録画映像はこちら

その他の質問

○学校給食のオーガニック化について
○不登校の児童生徒の給食費または昼食のサポートについて

認可外保育施設について



仲宗根 誠 議員

Q 診断や給食費、保育に必要な用具の充実等の支援や、指導監督基準を達成し、維持するために必要な支援に取り組んでいます。

Q 10月に最低賃金の賃上げもあるということ、非常に認可外保育施設の皆さんは困っている。ここ数年、閉鎖してしまったりもあって、非常に厳しい状況が続いている。運営の支援を市単費で上乗せしていく考えはあるか伺う。

A こどものまち推進部長 市単費での上乗せなど補助費の増額については、引き続き必要な支援を提供していただけるよう県との意見交換を行い、市の予算確保に努めていきます。

Q 物価高騰対策としての給食費支援についての見解を伺う。

A こどものまち推進部長 物価高騰対策として令和4年度より実施している保育所等への物価高騰分に対する食料料費の支援については、県において支援を行うことが決まりましたので、次の補正予算において、必要な予算の計上を予定しています。

Q 一時保育の拡充についての考えを伺う。

A こどものまち推進部長 現在、次期沖縄市子ども子育て支援事業計画の策定作業を進めています。一時保育等を含む、本市における子育て支援事業のニーズ調査や今後の事業の在り方について検討を進めていますので、その結果等を踏まえ、地域の実情やニーズに応じた事業を反映できるように、策定作業を進めていきます。

Q 運営費支援について伺う。

A こどものまち推進部長 認可外保育施設に対する運営費の支援については、県の補助事業を活用し、健康



録画映像はこちらから

その他の主な質問

○沖縄市こどもの国NIGHT ZOOについて
○諸見小学校グラウンドの改良について

道路の陥没について



稲嶺 隆之 議員

26・27年度は約1300km、約350路線の空洞調査を実施しています。令和2・3年度は約30km、20路線の空洞調査を実施しています。

Q 今後の空洞調査の予定を伺う。

A 建設部参事 今後の予定は、現段階の調査データがありますので、空洞箇所が今後悪影響を及ぼすようであれば、空洞の埋め戻しを行い、次のステップとして必要に応じて予算を確保していきたいと考えています。

Q 諸見里2丁目について、民有地が陥没して市道に亀裂が入っており、いずれは道路が陥没するのではないかという懸念が地域住民にある。対応策を伺う。

A 建設部参事 当該民有地の陥没箇所は、令和6年3月末に現場を確認しており、その際、電柱周辺に一部陥没がありました。前道路の市道諸見会館桃原線は、令和6年9月11日に現場を確認しており、道路区域において空洞等の異常は見られません。民有地での陥没対応は、基本的には土地所有者が対応する必要があると考えていますが、市道への影響も考慮し、ブルーシートや土嚢等を提供しています。今後、住民の方々と相談し、必要があれば空洞調査をし、双方被害がないように安全を確保していきたいと考えています。

Q 当該陥没箇所について、上下水道の漏れはないか伺う。

A 上下水道部長 令和6年4月1日に市民からの通報を受け、当日に現場を確認しています。現地では宅地内の陥没や近接する下水道施設を確認すると共に、通報世帯が公共下水道に接続している状況を確認し、市道諸見会館桃原線に設置した汚水管路、マンホール、汚水ますに関する、同年4月5日と6日に専門業者によるカマラ調査等を実施しており、下水道施設に異常がないことを確認したことから、下水道施設を起因とする陥没ではないと判断しています。また、当該地区については、今年度から地上に露出している鉄蓋のモニタリング調査を開始しています。

Q 市道の空洞調査について伺う。

A 建設部参事 空洞調査は、地中レーダー探査を採用しています。手押しタイプや車載型があり、道路面を広く迅速に探査するのに適しています。



録画映像はこちらから

その他の主な質問

○第69回沖縄全島エイサーまつりについて
○火葬場整備について

部活動の地域移行について



桑江 研 議員

Q 部活動地域移行の取組の進捗状況を伺う。

A 指導部長 部活動の地域移行は、スポーツ庁と文化庁が策定したガイドラインの下、まず休日の環境整備を進めることが示され、推進されています。本市では現状と課題の把握

のため、令和5年度に部活動地域意向調査の業務委託を行い、外部委員による協議会及び庁内検討会の開催、生徒、保護者、教員、地域の団体、事業者に対するアンケートを行いました。今後、具体的に部活動の地域移行を進めるための方策を検討していきます。

Q 関係部署・機関等との連携について伺う。

A 指導部長 これまで生涯学習課、観光スポーツ振興課、文化芸能課等の関係部署や外部委員による協議会において、沖縄市スポーツ協会、沖縄市スポーツ少年団、沖縄市文化協会等の関係機関と連携してきました。今後部活動の地域移行を円滑に推進するに当たり、より一層連携を図る必要があると考えています。

Q 現在認識している課題を伺う。

A 指導部長 令和5年度の調査から、子供たちの活動を支える地域クラブや指導者不足、地域クラブの活動場所や会費のほか、学校外の活動となることから、けが等に備えた保険に加入することなどが求められるなど、様々な課題があることを認識しています。

Q 県内の重点地域と取組を伺う。

A 指導部長 県内ではうるま市などの6町村が実証事業を行い、多世代での取組や安全確保の体制づくり、民間資金の活用などの政策課題への対応として、小中学生共通プログラムによるスポーツ活動や指導者研修会のプログラム化、教本化、学校体育施設のICT化などに取り組み予定となっています。これらの取組は、他の地域でも参考となるような課題の解決策を見出すものとされていますので、今後公表される調査報告を参考に検討していきたいと思えます。

Q 現在、部活動を指導している教員の中には、その競技の指導者になりたくて教員になったという方もいる。地域移行後にはそういう方が休日の部活動を指導することも可能か伺う。

A 指導部長 教員が地域クラブの指導者として活動することとは、学校以外の主体である地域クラブの業務に従事することになりますので、服務を監督する教育委員会の兼職・兼業の許可を得た場合には、指導者としての業務に従事することが可能であることが国においても示されています。



録画映像はこちらから

その他の主な質問

○学校プールの直射日光対策について
○しまくとぅばの普及促進について

農地利用の集積・集約化について



小谷 良博 議員

Q 人・農地プランから地域計画へ移行する理由を伺う。

A 経済文化部長 地域計画とは、農地の集約化等に向けた取組を一層加速化することを目的に、令和5年4月1日に施行された農業経営基盤強化促進法の改正で、これまでの「人・農地プラン」から「地域計画」に名称を変え法定化されています。地域計画の策定は、いつ誰がどの農地をどのように担うかを地域の協議の場を通してしっかり議論し、地域として守るべき農地はどこかを明確にする取組でもあります。

Q 農業者の年代分布、後継者の有無など農家へのアンケート調査は終わったのか伺う。

A 農業委員会会長 農業経営の意向に関するアンケートとして、市内の農業振興地域内農用地を中心に行われており、令和6年7月2日付で耕作者や地権者へ郵送しているほか、農業委員や農地利用最適化推進委員による周辺農家への聞き取り及び回収するなど、8月9日を締切期限として実施しました。現在、未提出や宛先不明などで回答がないものは、期限を9月20日まで延長し、再度農業委員や農地利用最適化推進委員によりアンケートを回収している状況です。

Q アンケートを基に就農状況、後継者の有無の地図(現況地図)作成は終わったのか伺う。

A 農業委員会会長 203件の回答があり、回答が来次第、現況地図に反映させていく状況であり、まだ作成の途中です。

Q 地図を基に農業関係者と話合ったのか伺う。

A 経済文化部長 地域計画策定に向けて7月に関係団体で構成する第1回目の地域計画推進検討会を開催し、地域計画の説明や今後の予定について話し合いをしています。今後は現況地図を基に、10月までに第2回の推進検討会を開催し、その後地域の協議の場を開催する予定です。

Q 地域計画、活性化計画の進捗状況を伺う。

A 経済文化部長 地域との話し合いの場の開催支援等を目的に地域計画策定業務の公募型プロポーザルを実施し、8月に委託業者との契約を締結しました。現在第2回目の地域計画推進検討会の開催と第1回目の地域との話し合いの場の開催に向けて調整しています。地域の協議の場で話し合いを重ね、地域農業の将来の在り方と農業利用の目標地図を含む地域型の案を策定し、地域への説明会を実施するほか、関係機関への意見聴取を行い、公告縦覧を経て、年度内には地域計画の策定、公告をいたします。



録画映像はこちら

その他の主な質問

○農道登川22号線・23号線について
○環境行政、廃電化製品について

沖縄市の会計年度任用職員について



諸見里 宏美 議員

Q 退職金をゼロにする奇策が全国自治体で横行、非正規公務員5.8万人、勤務が毎日15分短いだけで「パート扱い」(2024年5月9日付東京新聞)と報道があったが、沖縄市の実態について、退職金支給要件を満たしている会計年度任用職員の実数を伺う。

A 総務部長 本市において退職金要件を満たしている会計年度任用職員は、令和6年4月1日現在で6人となっております。

Q 2024年6月28日付通知、会計年度任用職員制度の導入に向けた事務処理マニュアル(第2版)の改正内容について伺う。

A 総務部長 2024年6月28日付通知の会計年度任用職員制度の導入に向けた事務処理マニュアル(第2版)の改正内容については、同一の者について公募によらない再度の任用を原則連続2回までとされていた事項が削除され、各地方公共団体において平等取扱いの原則及び成績主義を踏まえ、地域の実情に応じつつ、適切な対応をすることが改正内容となっております。



録画映像はこちら

その他の主な質問

○弾薬庫等補給拠点新設工事と森林法との関連性について

大規模災害後に発生する災害ごみへの備えと対策について



阿多利 修 議員

Q 大量に発生すると思われる災害ごみの運搬や分別、仮置き場や処理など本市の対策について伺う。

A 市民部長 災害廃棄物を適正かつ円滑、迅速に処理するために基本的な考え方や処理方法等を示した沖縄市災害廃棄物処理計画を令和6年3月に策定しています。現在、発災後の初期対応をまとめた行動マニュアルの整備や、仮置き場の確保、運営等に関する情報整理などに取り組んでいます。

Q 災害ごみの産業廃棄物と一般廃棄物の処理はどのように判断されるのか伺う。

A 市民部長 災害により発生した廃棄物については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により基本的な処理主体は市にありますが、復旧・復興のため適正かつ円滑・迅速に処理することが求められるため、国や県、他市町村と一体となって処理していく必要があると認識しています。

Q 廃棄物処理については、構成3市町が一度に倉浜衛生施設組合に搬入するとバンクの可能性があり、不法投棄が増えるおそれが高くなるが、対策を伺う。

A 市民部長 地震等の大規模災害が発生した際、多種多量の廃棄物が発生し分別の必要性もことから、通常の適正処理が困難であるため、各市町村で一時的に廃棄物を保管する仮置き場を設ける必要があります。そのため市民から排出される片づけごみや、損壊家屋ごみ等については、住民用仮置き場や一時仮置き場へ排出していただき、処理先へ適宜排出することで廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理を実施していきたいと考えており、市民への災害時における排出方法等の周知啓発の方法について検討していきます。

Q 産業廃棄物や一般廃棄物の運搬業者との災害時の処理について、協力的体制が必要だと思われるが対応を伺う。

A 市民部長 沖縄市災害廃棄物処理計画においては、大規模災害が発生した際のごみ収集は、国及び県、市、廃棄物収集運搬に係る委託業者、許可業者等と連携することが示されています。現在協定等も踏まえた協議を進めており、災害廃棄物が適正かつ円滑・迅速に処理するための連携体制の整備に取り組んでいるところです。



録画映像はこちら

その他の主な質問

○県道20号線の工事の安全対策について
○市道のグレーチングの音鳴りへの対応について

フリースクールについて



仲吉 信勝 議員

- ①本市のフリースクールの数と目的を伺う。
- 指導部長** 教育委員会が把握している市内におけるフリースクールの数は3施設となっており、フリースクールは個人経営、NPO法人やボランティア団体などが運営する民間の教育機関です。それぞれの方針や教育理念の違いにより目的も様々であるのが実情です。
- Q** 本市においてフリースクールに通った後に再び学校へ戻った児童生徒の人数を伺う。
- 指導部長** 令和5年度のフリースクールに通った後、学校に復帰した状況が見られる児童生徒は1人となっています。
- Q** フリースクールが設置できる基準を伺う。
- 指導部長** フリースクールは文部科学省が定める公的機関ではないことから、設置基準は定められていないと認識しています。
- Q** フリースクールを学校の近くに設置できるか伺う。
- 指導部長** フリースクールを設置する場所等は事業者が判断するものと考えているため、教育委員会が承認するものではありません。
- Q** フリースクールに通う児童生徒は、学校の出席日数になるのか伺う。
- 指導部長** 当該児童生徒のフリースクールでの学習状況や活動状況を学校へ定期的に提出していただき、それらの判断材料を基に学校の判断で出席扱いとなります。
- Q** 児童生徒が学校に復学・復帰することを目的としているフリースクールを、学校側が排除することも可能か伺う。
- 指導部長** 文部科学省発出の不登校児童生徒への支援の在り方において、不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方として、不登校児童生徒が主体的に社会的自立や学校復帰に向かうよう、不登校のきっかけや継続理由に応じて適切な支援や働きかけを行う必要があるとわかれており、そのようなことから学校はフリースクールを含め各関係機関と相互に協力・補完し合いながら不登校児童生徒への社会的自立への支援を行うことが望ましいと考えています。
- 学校とフリースクール担当者が連携して、フリースクールを利用している児童生徒の学習状況の把握に努めているところであります。また教育委員会の指導主事が施設に足を運んで担当者や情報交換を行い、学校長が教育委員会と連携しながら出席扱いの判断を行うなど支援に努めています。

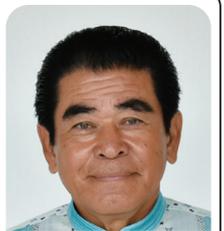


録画映像はこちらから

その他の主な質問

○泡瀬美里工業通り、6丁目19-1前、十字路に横断歩道の設置について
○教育長任命について

知花都市緑地の整備について



栄野比 和光 議員

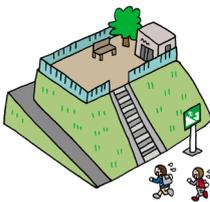
- 防災機能を高める取組について、沖縄市地域防災計画に指定されている一時避難所はどのように決定されているのか伺う。
- 総務部長** 本市の指定緊急避難所の指定基準については、地震防災対策特別措置法による基準に基づき、面積がおおむね1ヘクタールの公園や緑地を指定緊急避難所として指定しています。
- Q** 新たに広場やスペースが建設された場合、指定緊急避難場所としての一時避難所として追加することはできるのか伺う。
- 総務部長** 知花都市緑地については、面積が8,900㎡であるため、指定緊急避難所としての指定基準を満たしていません。避難場所の追加指定については、十分な避難スペースの確保はもとより、周辺の避難場所の状況や地域からのニーズ等も踏まえて必要に応じて検討していきたいと考えています。
- Q** 一時避難所に指定された場合、美里公園と同様に防災機能を有するベンチなどを整備することは可能か伺う。
- 建設部長** 沖縄市地域防災計画で緊急避難場所に指定された公園については、順次防災機能を有した施設整備に取り組んでいるところであります。知花都市緑地が緊急避難場所に指定された際には、同様に防災施設の整備を進めていきます。



録画映像はこちらから

その他の主な質問

○交通流対策行政について
○市発注の建設行政について



国税庁西側線について



新里 治利 議員

- 沖縄市北部と東部、県道75号線から県道85号線を経る主要幹線は、経済産業と市民の生活を支える大動脈だと思ふ。国税庁西側線は宮里地内から古謝地内までの約1.4kmに渡って信号がない長い下り坂になっており、特に古謝大橋から先の信号まではスピードが乗って大変危険である。利便性を損なわずにスピードを落とし、安全な往来ができる策はないか伺う。
- 建設部参事** 当該下り坂においては、スピード抑制対策が必要だと認識しています。これまでにスロウダウンの路面標示を実施しており、点検においても制限速度40kmの標識を設置しています。今後、区画線内側のドット線設置によるスピード抑制対策を実施するなど、引き続き安全な交通環境の確保に努めていきます。
- Q** 国税庁西側線の古謝地内から宮里地内までの上り、古謝大橋に乗って30mで左側から草木が出現し、それから200mほど行くと左側から草木が100m以上に渡り繁茂している。通行車両がそれを避けるためにセンターライン寄り、あるいは割って来る場合が多々ある。定期的な伐採・草刈りではなく抜本的な対策が必要だと思ふが、見解を伺う。
- 建設部参事** 国税庁西側線に係る古謝大橋の上りライン、宮里地区内までの一定区間において草木が繁茂し、車両の通行に支障がある状況を確認しており、除草作業を実施しています。抜本的な対策については、定期的な除草作業を行う一つ、どのような対策が効果的か検討していきます。
- Q** 片側しかない歩道も歩けないほどの草木が繁茂している。車道・歩道の一体的な安全確保が急務であるが、なぜこのような状態が恒常化しているのか伺う。
- 建設部参事** 国税庁西側線の歩道が設置されている一部区間においても、草木が繁茂し歩行者の通行に支障がある状況を確認しており、除草作業を実施しています。国税庁西側線は令和5年度も6回の除草作業を実施していますが、抜本的な対策方法について、例えば道路路際から1メートル程度に防草シートまたはコンクリートを張るなどの対策を行うなど、効果的な対策を検討し、今後車道・歩道の一体的な安全確保に努めていきます。



録画映像はこちらから

その他の主な質問

○沖縄全島エイサーまつりについて
○自治会行政について

学校施設の利用状況について



桑江 直哉 議員

Q 適正規模を越えた学校の課題について、学級人数で多い学級は何人か。また35人を超える学級はどれくらいあるのか伺う。

A 指導部長 学級人数で多い学級については、小学校で37人、中学校で39人です。また、35人を上回る学級については、小学校では山内小学校1学級、泡瀬小学校1学級、宮里小学校3学級の計5学級です。中学校では越來中学校1学級、美里中学校1学級、沖縄東中学校1学級、美東中学校14学級の計17学級です。

Q 過大規模校の課題にはどういったものがあるのか伺う。

A 教育部長 課題としては、教室数の不足、体育館やプール、特別教室などの使用回数制約、行事等において児童一人一人が個別の活動機会が少なくなることなどが挙げられます。

Q 各校区内の幼児や6年生の人数から、次年度さらに増加が見込まれる小中学校があれば伺う。

A 指導部長 校区別の住民票の人数を基に令和6年5月に算出した推計によりますと、令和7年度児童生徒数は全体的に減少傾向ですが、一部の学校で増加が見込まれます。令和6年度より児童生徒数が10人以上の増加が見込まれる学校は、コザ小学校、山内中学校、美東中学校、沖縄東中学校の4校となっており、コザ小学校では12人、山内中学校では13人、美東中学校では32人、沖縄東中学校では17人の増加が見込まれる推計となっています。

Q 施設規模を超えた学校や今後さらに児童生徒数の増加が見込まれる施設に対する取組、考えを伺う。

A 教育部長 児童生徒数が増加し学級数が増える場合は、校舎整備の際に増減に対応することを想定して整備している多目的教室を普通教室に変更する方法や、活動度合いが低い特別教室の転用、校舎整備の際にあらかじめ用意しているピロティヤやベランダ等の教室の増設スペースの改修などにより、教室の確保をしていきたいと考えています。



録画映像はこちら

その他の主な質問

- GIGAスクールで導入したクロームブック端末について
- PFAS汚染について

不適切保育について



千葉 綾子 議員

Q 市内保育所、保育園などで不適切保育があったか伺う。

A 指導部長 令和5年度、市内の保育施設で不適切保育事案が発生し、県より園へ行政指導が行われ、その際、本市担当課職員が立ち入り調査に同行した事例があります。

Q どのようなことが不適切保育になるのか伺う。

A 指導部長 不適切な保育とは、保育所保育指針に示す子供の人格・人格の尊重の観点に照らし、改善を要すると判断される行為であるとされ、子供一人一人の人格を尊重しない関わり、物事を強要するような関わり、脅迫的な言葉かけ、罰を与える、乱暴な関わり、一人一人の子供の育ちや家庭環境を考慮しない関わり、差別的な関わりが具体的な行為類型として示されています。また、令和5年5月に子ども家庭庁から発出された保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドラインにおいて、子供の人格擁護の観点から望ましくないと考えられる関わり、具体的には虐待等と疑われる事案として、身体的な虐待、乱暴な関わり、心理的な虐待、人格を尊重しない関わり、性的な虐待、ネグレクト。このほか、子供の心身に有害な影響を与える行為も含めて、不適切保育として位置付けています。

Q 不適切保育についての本市の取組を伺う。

A 指導部長 本市では保育の質の向上や不適切保育の防止を目的に、保育現場で働く保育士の皆さんが子供の人格擁護について改めて意識を高め、自らの保育を振り返ってもらうことを目的に、全国保育士会が作成した保育所・認定こども園等における人格擁護のためのセルフチェックリストをすべての保育所等に配布しています。また、国や県が実施する研修の案内や、認可外・小規模保育所向けのオンライン研修を実施しています。そのほか、保育・幼稚園課内に保育士2人、幼稚園指導主事2人、心理士1人、幼稚園教育アドバイザー1人を配置し、施設や保護者からの保育や子供との関わり方などの相談に対応できるように、相談体制を整えています。



録画映像はこちら

その他の主な質問

- 不適切指導に関するマニュアル制定について
- 潮乃森ヒートフェスタ2024に向けての令和6年7月31日の避難訓練について

美東中学校の学級編制と「35人学級」導入について



伊禮 悟 議員

Q 本市の中学校8校の学級編制について伺う。

A 指導部長 現在、中学校においては公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に基づき、1クラス40人で学級が編制されていますが、県の取組である少人数学級編制に係る研究指定を受け、1クラス35人で学級編制をしている学校が、市立8中学校の中で4校あります。そのうち3校の学校においては、1クラスが36人以上で学級編制がされており、残り1校の美東中学校においては14学級が36人以上で編制されている現状が見られます。

Q 美東中学校の1学年、2学年のクラス編制について伺う。

A 指導部長 美東中学校の学級編制については、1学年は7学級あり、在籍人数は37人から39人となっています。2学年は8学級編制で、在籍人数は35人から37人となっています。

Q 「35人学級」導入に向けて、増設できるスペースがあれば可能か伺う。

A 教育部長 校舎建物内に転用可能なスペースがある場合、転用スペースの活用頻度の低い特別教室を転用し、必要に応じてベランダやピロティヤなど、あらかじめ用意された増設スペースの改修に取り組んでいきます。



録画映像はこちら

その他の主な質問

- 「部活動地域移行」への生徒・保護者・教員へのアンケート調査について
- 沖縄市KONZAフィルムオフィス事業内容と経済効果について

越来グスクについて



當山 全 克 議員

て基本設計を行っています。今後、指定地の庫部分の斜面について実施設計を進めていく予定です。

Q デジタル技術の活用に関して、設置される説明板でのQRコードやVRなども活用したほうが歴史文化への関心を高めることができると思うが、見解を伺う。

A 教育部長 QRコードやVRの活用については、デジタル技術の活用として有効な手段であると考えています。これらの技術の活用を含め調査研究に努めていきます。

Q 地域との協力体制の構築について伺う。

A 教育部長 文化財の保存と活用については、地元地域との協力は不可欠と考えています。越来グスクの整備開始から整備後の活用に至るまで、越来・城前をはじめとした周辺地域と連携した活動・取組を検討していきたいと考えています。

Q 越来グスク立面写真の資料提供の呼びかけについて伺う。

A 教育部長 令和6年6月3日に越来公民館において、越来グスク立面写真提供を呼びかけようとする関係者説明会が開催されています。越来グスクにおいては、かつてあったグスクの様子を今に伝える資料が乏しい状況にあります。有志で構成される民間団体による行政とは異なる活動や、呼びかけが展開されることによって、県内外からかつての越来グスクの面影が分かるような写真等が得られることを期待しています。

教育委員会は行政機関の連携として、これまで県と連携して資料調査を行ってきたところであり、引き続き資料収集に努めていきます。

Q 越来グスク整備基本計画の取組について伺う。

A 教育部長 名勝ノマミクスムイに指定された越来グスクの整備については、令和4年度に基本計画を策定し、令和5年度から令和6年度にかけて



録画映像はこちらから

その他の主な質問

○火葬場について
○災害時の対応について

まちづくり行政(自治会の今後に向けた連携と地域の繋がりを活性する事業等)について



嵩元 直 萌 議員

Q まちづくりの重要拠点となる自治会において、運営に必要な事務委託費の算定基準を沖縄市はどのように決めているのか。近隣市町村と比較した上で、見直し、委託費拡充の検討についても伺う。

A 市民部長 自治会長及び自治会への沖縄市連絡事務委託の算定基準については、契約を締結する年度の前年度の12月1日現在の世帯数をもとに算定しています。月額委託料として基本となる額の均等割は16万円、自治会区域内の世帯数に応じての金額、世帯割が設定されています。世帯数の区分単価につきましては、5000世帯までは1世帯当たり70円、5001世帯から1,0000世帯までは1世帯当たり69円、1,0001世帯から1,5000世帯までは1世帯当たり67円、1,5001世帯から2,000世帯までは1世帯当たり67円、2,0001世帯以上は1世帯当たり38円となっております。当該世帯数と区分単価を乗じた額と、基本となる額との合計額が月額委託料となっております。

Q 月額均等割、北谷町19万5千円、沖縄市16万円と、これでは大変厳しく、後継者もなかなか見つからないという切実な声を自治会長からも受けている。見直しをしっかりと、隣の北谷町にも負けないような形で検討協議を行っていただきたく思う。続いて自治会に宅配ボックス(置き配等)を設置し地域関係構築をより活性させる検討について伺う。

A 市民部長 自治会公民館への宅配ボックスの設置や自治会への置き配場所の指定については、地域の買い物困難者等への支援、及び多くの人が自治会に関わる1つの手法と考えます。本市としては、自治会長協議会に情報を提供し、今後の自治会活性化に向けて意見交換を図っていきます。



録画映像はこちらから

その他の主な質問

○沖縄振興予算の駐留軍用地跡地先行取得事業費(新規68億円)の活用について
○放課後の子ども環境における待機児童等の課題把握と対策、対応充実について

高度な外国語能力及び国際理解力を持つ人材の育成に向けた「ICTを活用した交流活動」について



町田 祐 介 議員

Q 本市における外国語指導の必要性と意義について伺う。

A 指導部長 国際化が進展する中、次世代を担う人材育成を図るため、児童生徒においては国際交流の場や異文化に触れる機会を重要だと考えています。また、国際社会で活躍する人材の育成のため、外国語教育の充実と国際共通語である英語力の向上は必要だと考えています。

Q 本市の外国語指導における国際交流等の現状を伺う。

A 指導部長 子供たちの国際理解、異文化理解を深められるようALTを活用した日々の授業実践に加え、夏休みにはサマイングリッシュスクールを実施し、ALTが中心となり講座やレク活動を、最終日にはJICAを訪問し外国の生活習慣や文化を学ぶ機会としています。さらに英語でのスピーチとストーリーコンテストを行い、英語での表現力の育成に努め、最優秀賞を受賞した生徒は翌年の海外短期ホームステイへ参加しています。

Q 外国語指導における課題を伺う。

A 指導部長 外国語活動における聞くこと・読むこと・話すこと・書くことの言語活動を活用して、互いの考えや気持ちを伝えあうリアルな場を設定する工夫を行うなど、日々の授業改善に努め、外国語活動への興味・関心をさらに高めていくことだと考えています。

Q ICT等の技術を導入することへの見解について伺う。

A 指導部長 ICTを活用した国際交流や外国語指導は、多くの子供たちに世界への視野を広げる機会や、異文化理解を深める1つの手段になると考えています。現在、民間企業と連携してICTを活用した授業に取り組んでいる学校もあります。今後、ICTを活用した取組の効果性について調査研究に努めていきたいと思えます。

Q 企業と連携してICTを活用している授業の評価を伺う。

A 指導部長 企業と連携している学校からは、企業のICT教材の活用による授業改善を推進することが期待できると一定の評価を得ています。一方で、企業のICT教材の活用手法の検討を踏まえなければならず、その活用に至っていないという声もあります。ICTの活用により授業改善を推進することが期待できることから、民間企業と学校との連携状況を確認しながら引き続き調査研究が必要と考えています。



録画映像はこちらから

その他の主な質問

○ドローンを活用した災害対策について
○中の町土地区画整理事業について

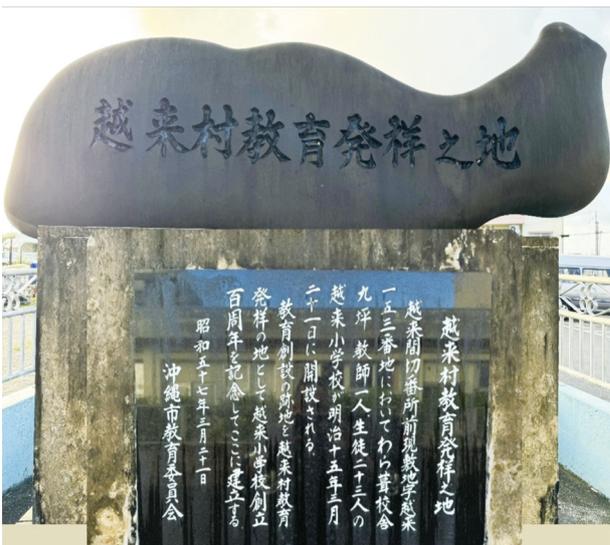
旧越來村の教育発祥之地にある教育創設石碑の建立等の目的について



録画映像はこちらから

その他の主な質問

○沖縄市内の治安悪化の原因究明による被害状況と防止対策について
○学校等における野球部の練習環境の状況と市の具体的な対策について



昭和57年3月21日に沖縄市教育委員会により建立されています。この石碑は、旧越來小学校があった場所に設置されたとされ、昭和62年12月10日に発行された越來小学校創立100周年記念誌「白樺」により、明治15年3月、越來村現在の沖縄市において学校教育がスタートしたことを後世に伝える記念碑です。石碑の台座に設置経緯が記されており、本市における学校教育開始から100年を記念して設置したものとされています。石碑は目に見える形で、本市における教育発祥とその場所を後世に伝えるものであり、市民が地域の歴史に関心を傾け、地域に愛着を抱く機会になるものと期待しています。



大城 隼 議員

Q 建立の意義・目的・見解を伺う。
A 教育部長 越來小学校の近くにある「越來村教育発祥之地」の石碑は、越來小学校創立100周年を記念して

本市のプロスポーツへの取組や合宿誘致について



録画映像はこちらから

その他の主な質問

○泡瀬土地区画整理地内の未整備公園について

Q 本市はこれまでパナソニックパナサーズや全日本男女をはじめ、東京オリンピックやネーションズリーグの事前合宿でフランス男子代表を受け入れたことにより、沖縄市体育館にはバレーボールに特化した備品やノウハウも備わっていますが、近年では他市町村でもスポーツ施設の整備が進み、環境が整ってきています。その中でも本市は国際レベルのチームを受け入れてきた経験やノウハウを生かすことで差別化を図り、様々なチームの合宿や大会の誘致を行うことで、地域におけるスポーツの振興につながると考えています。また、子供たちへのクリニックや指導者講習会の実施など、誘致するチーム側にも協力を促しつつ、青少年の健全育成も目指していきます。

Q パナソニックパナサーズとの協定が令和6年5月で解消になったと聞かれましたが、内容を伺う。
A 経済文化部長 パナソニックパナサーズについては、バレーボールのトップリーグとして、今年新たに完全プロ化を目指すSVリーグの発足により、令和6年5月末をもってサブホームタウンの協定解消に至りました。また、チームのブランド一新に伴い、チーム名も大阪ブルテオンへ変更しています。なお、チームからは協定解消後も沖縄へ合宿に来る際には、沖縄市の子供たちを対象としたクリニックなどを通じて関わっていくことは可能である旨伺っています。

Q 本市とパナソニックパナサーズとのこれまでの取組状況を伺う。
A 経済文化部長 連携協定後、平成31年1月にVリーグの公式戦が初めて沖縄市体育館で2日間開催され、試合当日は非常に多くの観客にご来場いただきました。また、チームの合宿の際も、新型コロナウイルスによる影響があった時期は、感染症への対応に係る補助金を交付し、支援をしました。合宿時には紅白戦や市内中学校を対象としたバレーボール教室の開催など、サブホームタウンとしての活動も行っていました。



新屋 勝 議員

Q 本市とパナソニックパナサーズとのこれまでの取組状況を伺う。
A 経済文化部長 連携協定後、平成31年1月にVリーグの公式戦が初めて沖縄市体育館で2日間開催され、試合当日は非常に多くの観客にご来場いただきました。

令和6年9月第433回 定例会会期日程

月	日	曜	日 程	備 考
9	5	木	議 案 説 明	議案の提案、説明
	9	月	議 案 審 議	議案への質疑（委員会付託及び付託省略）、討論、採決
	10	火	常 任 委 員 会	総務、教育福祉、建設委員会における付託案件の審査及び所管事務調査（市民経済委員会）
	11	水		
	12	木	特 別 委 員 会	基地に関する調査特別委員会
	17	火	一 般 質 問	市の行政事務についての質問
~				
	26	木		
	27	金	委 員 長 報 告 議 案 審 議	各委員会における審査報告及び採決、追加議案の提案、説明、質疑、討論、採決

所管事務調査

市民経済委員会において、所管する事務について以下の2点に関する調査を行いました。

調査事項：沖縄市の北部地域の農業者に関する視察調査



農業の将来図を作成する「地域計画」で主体的な役割を担うことを期待される野菜生産農家・花卉農家・パミス栽培野菜農家を訪れ、栽培方法や経営方法などの視察調査を行いました。

本調査には農業委員会の会長も同行し、沖縄市内の農業者の現状や今後の農業振興に必要な支援などについて、様々な意見交換が行われました。

調査事項：南斎場（豊見城市）に関する視察調査



令和9年度中の供用開始を目指し、沖縄市・宜野湾市・北谷町・北中城村での広域管理による運営を予定している沖縄市火葬場の参考とするため、平成26年6月から供用開始され、南部広域市町村圏事務組合において管理運営している南斎場について、現地にて視察調査を行いました。担当職員からの説明を受けながら施設・設備を視察し、質疑応答が行われました。

○南部広域市町村圏事務組合とは

浦添市、那覇市、豊見城市、南風原町、与那原町、南城市、八重瀬町、糸満市、久米島町、粟国村、渡名喜村、座間味村、渡嘉敷村、南大東村、北大東村の15市町村で構成される組織で、南部圏域の総合的な振興整備を目的に設置されています。

賛否の分かれた議案

議案番号	議案名	議決結果	会派令明			公明党			護憲凜の会			一志会		会派群星			みらい沖縄			会派暁		日本共産党	躍進	かがやき	かがやき会				
			仲宗根 誠	當山 全克	高元 直萌	栄野比和光	伊禮 悟	阿多利 修	上地 崇	藤山 勇一	諸見里 宏美	知花 圭	喜友名 秀樹	眞榮城 健二	小谷 良博	金城 由美	新里 治利	桑江 直哉	桑江 研	伊佐 強	宮城 浩	新里 和也	稲嶺 隆之	屋富祖 功	瑞慶山 良一郎	町田 裕介	前宮美津子	千葉 綾子	新屋 勝
意見書 第12号	新型コロナウイルスワクチンの任意接種への変更と正確な情報や懸念について国民に十分な周知を行うことを求める意見書	否決 14：14 (議長裁決により否決)	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	議長	×	○	○	×	×	○
議案 第190号	沖縄市国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決 26：2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	×	×	○	○	○

第433回定例会において賛否の分かれた議案について

※ ○：賛成 ×：反対 -：不在（退席含む） 欠：欠席

※議長は採決に加わりませんが、可否同数の場合は議長の裁決により可否を決めます。

常任委員会委員の選任

広範多岐に渡り専門化していく沖縄市の事務を合理的・能率的に調査・審査するためには、部門別に委員会を設け、審査することが効率的です。そのため、議会が地方公共団体の事務に関する調査及び議案・陳情等の審査を行わせるために条例で定め設置されているのが常任委員会です。任期は2年であり、令和6年9月27日に選任されました。



総務委員会（定数 8 名）

企画部、総務部、消防本部、監査委員、会計課、選挙管理委員会、他の委員会に属さない事項の審査を行います。

委員長	副委員長	委員
阿多利 修	屋富祖 功	町田 裕介 當山 全克 嵩元 直萌 桑江 直哉 喜友名 秀樹



教育福祉委員会（定数 7 名）

健康福祉部、こどものまち推進部、教育委員会に関する事項の審査を行います。

委員長	副委員長	委員
諸見里 宏美	仲宗根 誠	桑江 研 前宮美津子 新里 和也 新里 治利 藤山 勇一



市民経済委員会（定数 7 名）

市民部、経済文化部、農業委員会に関する事項の審査を行います。

委員長	副委員長	委員
稲嶺 隆之	金城 由美	瑞慶山 良一郎 仲吉 信勝 千葉 綾子 知花 圭 伊禮 悟



建設委員会（定数 8 名）

建設部、上下水道局に関する事項の審査を行います。

委員長	副委員長	委員
小谷 良博	栄野比和光	新屋 勝 大城 隼 伊佐 強 上地 崇 宮城 浩 眞榮城健二

議会運営委員会委員の選任

円滑な議会の運営を期するため、議会運営について協議し、意見の調整を図る場として設置される委員会で、会期の決定、特別委員会の設置、議案・陳情等の取り扱いなどの調整を行います。各会派から選出された委員によって構成され、定数は10名と定められています。任期は2年であり、令和6年9月27日に選任されました。



議会運営委員会（定数10名）

議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項について調査を行い、議案、請願等を審査します。

委員長	副委員長	委員
新里 治利	稲嶺 隆之	町田 裕介
		前宮美津子
		嵩元直 萌
		上地 崇
		桑江直 哉
		仲宗根 誠
		屋富祖 功
		眞榮城健二

議会報編集委員会委員の選任

沖縄市議会では、各定例会や臨時会の内容を市民の皆様へ周知することを目的に、議会報編集委員会を設置し、沖縄市議会だよりを発行しています。委員会は各会派から1名ずつ選出されており、任期は2年となっています。



議会報編集委員会（8名）

議会の活動状況を市民に周知し、市民の議会に対する理解を深めるため、沖縄市議会だよりを発行します。（原則年4回）

委員長	副委員長	委員
嵩元直 萌	町田 裕介	伊佐 強
		前宮美津子
		金城由美
		上地 崇
		新里和也
		知花 圭

沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員（1名）

諸見里 宏 美 議員

令和6年9月27日の本会議において、沖縄県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙が行われ、議長による指名推選により諸見里宏美議員が選出されました。

行政視察来市状況

月	日	団体名	人数	調査事項
7	3	石川県野々市市議会	9	沖縄アリーナについて
7	3	鹿児島県西之表市議会	15	米軍基地・自衛隊基地に関することについて
7	10	千葉県市原市議会	8	沖縄アリーナについて
7	30	京都府向日市議会	3	沖縄アリーナについて
8	2	京都府亀岡市議会	7	沖縄アリーナについて
8	7	香川県高松市議会	4	沖縄アリーナについて
8	22	広島県広島市議会	1	沖縄アリーナについて
9	5	広島県広島市議会	5	沖縄アリーナについて

議会活動（6月～9月）

7月		
3日	三連協 抗議要請	浦添市
4日	三連協 抗議要請	嘉手納町
9日～10日	全国市議会議長会基地協議会 第109回理事会	東京都千代田区
12日～13日	2024 広島東洋カープ沖縄協力会 表敬訪問	広島県広島市
19日～21日	第8回沖縄フェスティバル	愛知県東海市
8月		
14日	第182回沖縄県市議会議長会 定期総会	沖縄市

請願・陳情の受け付け期限の変更について

これまで沖縄市議会では、請願・陳情の受け付け期限を定例会招集日の2日前（土日祝祭日を含まない）の午後5時15分までとしておりましたが、第433回9月定例会中の議会運営委員会において、より陳情の内容を精査し、所管の委員会への付託に向けた調整の時間を確保するという観点から、受け付け期限を定例会招集日の7日前（土日祝祭日を含む）の5時15分と変更することとなりましたのでお知らせいたします。

締め切り日が土日祝祭日となる場合には、その前日の市役所開庁日が締め切り日となりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

令和6年9月第433回定例会審議結果一覧

提出者	番号	件名	議決月日	結果
市長職務 代理者	報告第 108 号	専決処分の報告について	9月9日	報告
〃	報告第 109 号	専決処分の報告について	〃	〃
〃	議案第 188 号	沖縄市附属機関設置条例の一部を改正する条例	9月27日	原案可決
〃	議案第 189 号	沖縄市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例及び沖縄市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第 190 号	沖縄市国民健康保険条例の一部を改正する条例	〃	〃
〃	議案第 191 号	市道路線の認定について	〃	〃
〃	議案第 192 号	沖縄市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	9月9日	同意
〃	議案第 193 号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	〃	〃
〃	議案第 194 号	沖縄アリーナの指定管理者の指定について	9月27日	原案可決
〃	議案第 195 号	令和5年度沖縄市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	9月9日	〃
〃	議案第 196 号	令和5年度沖縄市下水道事業会計未処分利益剰余金及び資本剰余金の処分について	〃	〃
〃	議案第 197 号	令和6年度沖縄市一般会計補正予算（第2号）	〃	〃
〃	議案第 198 号	令和6年度沖縄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	〃	〃
〃	議案第 199 号	令和6年度沖縄市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	〃	〃
〃	議案第 200 号	令和6年度沖縄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	〃	〃
〃	議案第 201 号	令和6年度沖縄市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	〃	〃
〃	議案第 202 号	令和6年度沖縄市水道事業会計補正予算（第1号）	〃	〃
〃	議案第 203 号	令和6年度沖縄市下水道事業会計補正予算（第1号）	〃	〃
〃	議案第 204 号	財産の購入について	9月27日	原案可決
〃	報告第 110 号	令和5年度決算に基づく沖縄市財政の健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の報告について	9月9日	報告
教育長	報告第 111 号	令和6年度沖縄市教育行政の事務の点検及び評価に関する報告書（令和5年度実施事業）について（提出）	〃	〃
市長職務 代理者	報告第 112 号	沖縄市歌の追加歌詞の制定について	〃	〃
議員	意見書第 12 号	新型コロナウイルスワクチンの任意接種への変更と正確な情報や懸念について国民に十分な周知を行うことを求める意見書	9月27日	否決
監査委員	報告第 113～ 118 号	例月出納検査報告書	〃	報告
議長	報告第 119 号	諸般の報告	〃	〃
選任	選任第 4 号	常任委員の選任について	〃	選任
〃	選任第 5 号	議会運営委員の選任について	〃	〃
選挙	選挙第 7 号	沖縄県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙	〃	指名推選



■沖縄市議会 HP



■議会中継と録画配信



■会議録検索システム